平成２１年（フ）第３５７号
長野県松本市大字里山辺3509番地２
債務者　福田　まり
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松寿美枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第８１４号
水戸市酒門町1588番地
債務者　川上　政之
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　緑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第３４８９号
横浜市保土ケ谷区峰岡町３丁目359番地４ヒルズ峰岡203号
債務者　高橋美奈子
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３６２５号
横浜市神奈川区六角橋２丁目18番15号　ＫＹハイツ202号
債務者　佐藤　　学
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３９６２号
札幌市白石区南郷通12丁目南６番１号　サウスウィンド101号
債務者　奥山　雅文
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２３０号
新潟県長岡市柏町１丁目３番25号、前住所長野県長野市大字南長野妻科294番地
債務者　得間　由晴
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第１０７９号
熊本市富合町杉島1190番地
債務者　田中　穂積
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３号
金沢市粟崎町４丁目１番地41
債務者　田中　和征
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２０６号
鹿児島県肝属郡錦江町田代川原229番地１
債務者　神田　正雄
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園　貞宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第２２２号
鹿児島県肝属郡錦江町田代川原140番地１
債務者　神田　和雄
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園　貞宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第６９８号
金沢市高尾台１丁目26番地　メゾンドフルール105号、従前の住所金沢市横川１丁目24番地３
債務者　谷口　　勉
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　三信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
金沢地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第６５１号
埼玉県越谷市大字西方2972番地１　モアグランデ南越谷412号
債務者　白木　敏雄
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第６６６号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地３街区17棟103号
債務者　荻原　秀徳
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第６７１号
埼玉県草加市新善町370番地４
債務者　中村　文子
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第６７３号
埼玉県草加市瀬崎町1318番地９　サンビレッジマンション302号、前住所埼玉県草加市神明１丁目４番５号　吉田荘
債務者　金澤　亜紀
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第６７５号
埼玉県八潮市緑町５丁目13番地18　八潮寮303
債務者　秦　　尚之
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第６７７号
埼玉県越谷市北越谷２丁目３番４号　メゾンブランシェ203
債務者　戸羽麻理子
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係